

JAL争議の早期全面解決に向け、支える会への加入を！

～JALに争議解決の決断をさせるために皆様のお力をお願いします～

2010年大晦日、その年の1月に経営破綻した日本航空は整理解雇という名目で81名のパイロットと84名の客室乗務員を不当に解雇しました。解雇時点で史上最高の利益を上げており、稲盛会長（当時）は高等裁判所で経営上必要ない解雇だったと証言しました。会社から届いた解雇理由通知書には、人員削減目標に達しない為やむを得ず解雇すると書かれていましたが、何人解雇して何人在籍していたのか今まで明らかにされたことはありません。航空運送事業者（JAL）が公表することを義務付けられている安全報告書により解雇から三か月後の人員削減数と在籍人数が最近明らかになり、パイロットで269名、客室乗務員で466名も安全運航上確保すべき在籍人数を下回っていました。



JALは解雇以降パイロットで700人以上、客室乗務員は7500人以上を採用しながら、ILO166号勧告をも無視して解雇された者を一人も原職に戻していません。まさに、ものいう労働者を排除するための、必要のない不当解雇だったのです。

JAL不当解雇撤回争議団は、JALに解決を決断させるためにさまざまな運動を展開しています。闘いには闘争財政確立が重要です。一人でも多くの皆様に「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」への新規入会、会員継続を心から訴えます。

2024年 11月

「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」事務局長 柚木康子

事務局：〒144-0043 東京都大田区羽田3-3-15 デラモタワー202

TEL:03-6423-7878 FAX03-6423-7430 Eメール：sasaerukai@lemon.plala.or.jp

切り取り線

02	東京	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額	千	百	十
00190-1		566599			
加入者名		料	備考		
JAL 闘争を支える会		金			
個人会員	年額一口 3,000 円	() 口			
団体会員	年額一口 3,000 円	() 口			
Eメールアドレス		@			
〒		所属組合/団体 ()			
おなまえ		日			
(ふりがな)		附			
(ご連絡先電話番号)		印			
ご依頼人欄に、おとこ・おなまえをご記入ください。(承認番号東第 53157 号)					
これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00190-1	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	JAL 闘争を支える会	
金額	千	百
おなまえ	十	万
ご依頼人	千	百
料	十	円
金	日	
備考	附	
	印	

切り取り線

個人会員の方は月額2500円の半年払いも可能です。
(¥1,500/半年)

この受領証は、大切に保管してください。